

令和5年3月1日

## 王禅寺処理センター搬入時の注意事項及び安全基準

### 1 構内走行について

- (1) 構内道路の走行速度は時速20km以下です。
- (2) プラットホーム内の走行速度は時速10km以下です。
- (3) 一時停止標識及び路面の「とまれ」表示を厳守し、必ず安全確認を行ってください。
- (4) 資源化処理施設前交差点は車両が交錯するため危険が多いので、必ず停止線で一時停止して安全確認をしてください。また、ここでは往路復路ともに方向指示器（ウィンカー）を使用してください。
- (5) **王禅寺処理センター外周道路は右回りに全面一方通行**です。Uターンは**全面禁止**です。
- (6) 構内及びプラットホームは、市のごみ収集車両、ごみコンテナ車、灰コンテナ車、工事車両、一般車両、オートバイ等が走行しますので注意するとともに、歩行者や工事関係者等にも十分注意してください。

### 2 計量について

- (1) 1回目の計量は、ランプウェイ進行方向に向かって右側の計量器で行います。計量器の信号が青であることを確認して進入してください。
- (2) 車両を計量器に静かに乗せ、サイドブレーキを引いてエンジンを切り、ドライバーは車から全員降車して職員にICカードを手渡してください。
- (3) 2回目の計量は、進行方向に向かって左側の計量器で行います。手順は1回目と同様ですが、計量後に発行される伝票にサインし、控えの伝票を持ち帰って保管してください。

### 3 プラットホームでの作業について

- (1) 計量が済み、プラットホームに進入する時は必ず停止線で一時停止をし、信号が青になったことと進入ゲート番号を確認し、プラットホーム職員の指示に従って廃棄物を搬入してください。
- (2) 必ずピット前職員の誘導・指示に従ってください。
- (3) 投入口付近での作業の際は、ごみピット内への**転落に十分注意**してください。なお、**車止めは大変滑りやすい**ので絶対に乗らないでください。

- (4) 投入の際は、ハザードランプを点滅させるように心掛けてください。
- (5) ダンプをしてもごみが出ない時は、車両を前進させ、備え付けのトビクチ等でごみ投入口にごみを掻き出し、ほうき、スコップ等を使用して十分安全確認をして投入してください。
- (6) 安全に作業を行えるように作業用の靴を履いてください。**サンダル履き等は禁止**いたします。投入口から1 m以内の赤色のエリアは立ち入り禁止区域です。**赤色エリアで作業する場合は、墜落制止用器具の装着が必要**です。
- (7) 作業時は携帯電話の使用は禁止します。
- (8) 市の搬入車両、灰運搬車、工事車両及び一般車両が構内を走行しますので十分に注意してください。
- (9) 搬入物が受入基準に適合しているか、産業廃棄物が混入していないかを確認するため、内容物審査機等により内容物審査を行います。搬入できない廃棄物が混入していた場合は、原則として持ち帰っていただきます。
- (10) プラットホームから退出する時も必ず停止線で一時停止をして安全確認をしてください。

## 5 その他

- (1) 他の車両等との合流地点では、十分に安全確認をして走行してください。
- (2) ごみピットの状況等により、搬入車両が渋滞し、車列が公道に及ぶおそれのある場合は迂回措置をとる場合があります。
- (3) ピット転落等緊急事態が発生した場合は、投入扉に取り付けた「非常停止ボタン」を押してください。
- (4) 接触事故やトラブル等が発生した場合は、必ず当処理センター職員に連絡してください。
- (5) 構内における車両のアイドリングストップにご協力ください。

問い合わせ：王禅寺処理センター管理係  
電話：044-966-6135